

第12期 定時株主総会 招集ご通知

開催情報

■ 日時

2021年3月26日（金曜日）

午前10時 開会

（受付開始 午前9時）

■ 場所

東京都港区高輪三丁目13番3号

SHINAGAWA GOOS 1階

TKPガーデンシティ品川 グリーンウィンド

目次

第12期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役6名選任の件	
第3号議案 補欠監査役2名選任の件	
事業報告	16
連結計算書類	43
計算書類	45
監査報告	47

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、株主総会当日のご来場はお控えいただき、インターネット等又は書面による事前の議決権行使をご検討くださいますようお願い申し上げます。

お土産の配布並びに事業紹介ブースの設置はありませんので、何卒ご了承くださいませようお願い申し上げます。

証券コード 3673

2021年3月8日

株 主 各 位

東京都品川区東品川四丁目13番14号

株 式 会 社 ブ ロ ー ド リ ー フ

代表取締役社長 大 山 堅 司

第12期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第12期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席がない場合においても、電磁的方法（インターネット等）又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2. 場 所

2021年3月26日（金曜日）午前10時 開会

東京都港区高輪三丁目13番3号

SHINAGAWA GOOS 1階

TKPガーデンシティ品川 グリーンウィンド

※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようお越しく下さい。

3. 目 的 事 項 報 告 事 項

1. 第12期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第12期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第1号議案

剰余金処分の件

第2号議案

取締役6名選任の件

第3号議案

補欠監査役2名選任の件

4. 議決権の行使に関する事項

(1) 書面（郵送）による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年3月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご投函ください。

(2) 電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセスしていただき、後記（4頁）の「電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内」をご確認のうえ、画面の案内に従って、2021年3月25日（木曜日）午後5時30分までに、議案に対する賛否をご行使ください。

また、機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

(3) 重複行使の取扱い

電磁的方法（インターネット等）と書面（郵送）により議決権を重複して行使された場合は、到着日を問わず、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の内容を有効といたします。

また、電磁的方法（インターネット等）により議決権を複数回行使された場合は、最後に行使された内容を有効といたします。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また、紙資源節約のため関連資料の当日配布を控えさせていただきますので、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

◎連結計算書類の連結持分変動計算書及び連結注記表並びに計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表は、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.broadleaf.co.jp/ir/stock/meeting/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載していません。

なお、当社ウェブサイトに掲載した連結計算書類の連結持分変動計算書及び連結注記表並びに計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表は、会計監査人及び監査役が監査した書類であり、その監査報告は本招集ご通知に後記（47頁から52頁）しております。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.broadleaf.co.jp/ir/stock/meeting/>）に掲載させていただきます。

◎当日の受付開始は午前9時を予定しております。

(ご参考)

議決権行使のご案内

議決権のご行使には、以下の3つの方法があります。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、本年はご来場を見合わせることをご検討いただき、可能な限りインターネット等又は書面（郵送）にて議決権の事前行使をお願い申し上げます。

インターネット等による 議決権行使



当社の指定する議決権行使ウェブサイト
(<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスし、2021年3月25日
(木曜日)午後5時30分までにご行使ください。

詳細は次頁をご参照ください。

書面（郵送）による 議決権行使



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、2021年3月25日(木曜日)午後5時30分までに到着するようにご投函ください。

※ご返送の際は、同封の保護シールをご貼付ください。

株主総会への出席による 議決権行使



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

【議決権電子行使プラットフォームによる議決権行使のご案内～機関投資家の皆様へ～】

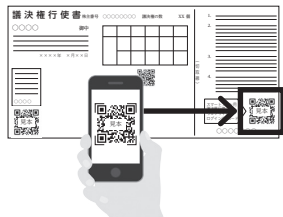
機関投資家の皆様には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、株式会社ICJの運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

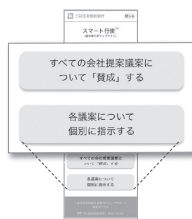
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

1. 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

2. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

「スマート行使」による議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが議決権行使ウェブサイトへアクセスし、右記「議決権行使コード・パスワードを入力する方法」記載の手順に従って、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、議決権行使ウェブサイトへ遷移します。

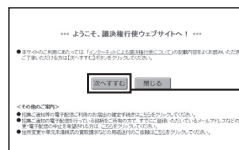
書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法等がご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

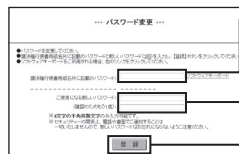
2. 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

3. 議決権行使書用紙に記載された「初期パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

みずほ信託銀行 証券代行部
【「スマート行使」議決権行使ウェブサイト】の操作方法等に関するお問い合わせ先】
電話番号：0120-768-524（平日 9：00～21：00）

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主様に対する利益還元を経営上の重要課題として位置づけております。

当事業年度の期末配当につきましては、普通株式1株につき6.6円(先に実施しました中間配当と合わせて年間配当金は1株につき13.2円)とさせていただきたいと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭
2. 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金6.6円 総額602,380,298円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年3月29日

【ご参考】

	第9期 (2017年度)	第10期 (2018年度)	第11期 (2019年度)	第12期(予定) (2020年度)
1株当たり 年間配当金(注)	11.0円	12.0円	13.0円	13.2円
配当性向	50.4%	39.5%	36.7%	46.9%

(注) 1. 当社は2018年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の株式分割を行っており、上記1株当たり年間配当金額はその株式分割を考慮した数値を記載しております。

2. 第9期事業年度よりIFRSに準拠して連結計算書類を作成しており、配当性向についても当該基準に準拠して算出しております。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本株主総会終結のときをもって任期満了となりますので、あらためて取締役6名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、以下のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	取締役会出席状況	属性
1	おおやま けんじ 司	代表取締役社長	12回/12回 (100%)	再任
2	やまなか けんいち 一	取締役副社長	12回/12回 (100%)	再任
3	きざわ もりお 夫	社外取締役	12回/12回 (100%)	再任 独立 社外
4	たかだ ひろし 史	社外取締役	9回/9回 (100%)	再任 独立 社外
5	たなか りさ 沙	社外取締役	9回/9回 (100%)	再任 独立 社外 女性
6	いぐし くみこ 子	社外取締役	9回/9回 (100%)	再任 独立 社外 女性

候補者
番号

1

おお やま
大山

けん じ
堅司

再 任

■ 生年月日

1968年9月10日

■ 所有する当社の株式の数

927,000株

■ 取締役会出席状況

12回/12回(100%)

略歴、地位、担当

1987年4月	株式会社ビーイング 入社	2005年10月	アイ・ティー・エックス株式会社 顧問
1989年4月	株式会社ビーイング 取締役		
1996年12月	Being Investments Corp. President CEO	2006年1月	当社 取締役副社長
		2006年6月	当社 代表取締役社長（現任）
2000年7月	株式会社ビーイング 取締役副社長	2015年1月	学校法人先端教育機構 事業構想大学院大学 客員教授（現任）
2002年7月	株式会社ビーイング 執行役員 マーケティング部長兼営業部長		

取締役候補者とした理由

大山堅司氏は、会社経営についての豊富な経験と実績並びに強いリーダーシップを有することから、重要な業務執行の決定並びに取締役・執行役員の業務執行の監督に適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番号

2

やま なか
山中

けん いち
健一

再 任

■ 生年月日

1968年10月10日

■ 所有する当社の株式の数

43,574株

■ 取締役会出席状況

12回/12回(100%)

略歴、地位、担当

1992年4月	三菱電機エンジニアリング株式会社 入社	2010年10月	当社 執行役員管理本部長
		2011年1月	当社 執行役員管理本部長兼 経営管理グループ長
1996年1月	株式会社ビーイング 入社		
2000年4月	株式会社ビーイング 執行役員	2012年3月	当社 取締役執行役員管理本部長
2005年5月	株式会社ビーイング 経営推進室副室長	2014年1月	当社 取締役副社長（現任）
2005年11月	株式会社JIMOS 執行役員		

取締役候補者とした理由

山中健一氏は、当社執行役員として就任以来、管理部門並びに経営管理部門の責任者を務めた経歴から、当社グループ全体の円滑な組織運営の監督者に適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番号

3

きざわ
鬼澤

もりお
盛夫

再任

社外

独立

■ 生年月日

1944年4月8日

■ 所有する当社の株式の数

14,200株

■ 取締役会出席状況

12回/12回(100%)

■ 取締役在任年数

9年（本総会終結時）

略歴、地位、担当

1970年 4 月	日本ユニバック株式会社 （現日本ユニシス株式会社） 入社	1999年 2 月	コネクサント・システムズ・ ジャパン株式会社 代表取締役社長
1985年 3 月	シチズン時計株式会社 入社	2006年 2 月	オートデスク株式会社 代表取締役社長兼米国本社副社長
1985年 9 月	Citizen Europe Ltd. President and Managing Director	2012年 3 月	オートデスク株式会社 アドバイザー 当社 社外取締役（現任）
1992年 2 月	メンター・グラフィックス・ ジャパン株式会社 代表取締役社長兼米国本社副社長		

社外取締役候補者とした理由

鬼澤盛夫氏は、オートデスク株式会社等の代表取締役を歴任され、ソフトウェア開発・販売等のIT企業及びグローバル企業の経営者として活躍し、当事業に関連する業界について専門的知識や豊富な経験を有しております。これらを活かして、当社の経営全般に対して、様々な観点からの助言を得ることが期待できるため、引き続き社外取締役候補者といたしました。

独立性に係る事項

鬼澤盛夫氏は、会社から独立した客観的かつ中立的な立場のもと、一般株主との利益相反を生じるおそれがなく、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしていることから、当社は同氏を独立性のある取締役候補者と位置づけております。

候補者
番号

4

たか だ
高田

ひろ し
坦史

再 任

社 外

独 立

■ 生年月日

1946年12月22日

■ 所有する当社の株式の数

2,100株

■ 取締役会出席状況

9回/9回(100%)

■ 取締役在任年数

1年(本総会終結時)

略歴、地位、担当

1969年 4 月	トヨタ自動車販売株式会社 (現トヨタ自動車株式会社) 入社	2009年12月	株式会社トヨタモーターセールス &マーケティング (現トヨタ自動車株式会社) 代表取締役社長
1995年 1 月	トヨタ自動車株式会社 宣伝部長	2012年 7 月	独立行政法人中小企業基盤 整備機構 理事長
2001年 6 月	トヨタ自動車株式会社 取締役	2013年 5 月	一般社団法人全日本シーエム 放送連盟 (現一般社団法人ACC) 代表理事(現任)
2003年 6 月	トヨタ自動車株式会社 常務役員	2019年 7 月	一般社団法人日本中小企業 経営支援専門家協会(JPBM) 代表理事(現任)
2005年 6 月	トヨタ自動車株式会社 専務取締役	2020年 3 月	当社 社外取締役(現任)
2009年 6 月	トヨタアドミニスタ株式会社 (現トヨタモビリティ東京株式会社) 代表取締役会長	2020年 6 月	中部電力株式会社 社外監査役(現任)
2009年10月	株式会社トヨタマーケティングジャパン (現トヨタ自動車株式会社) 代表取締役社長		

重要な兼職の状況

一般社団法人ACC 代表理事

一般社団法人日本中小企業経営支援専門家協会 代表理事

社外取締役候補者とした理由

高田坦史氏は、トヨタ自動車株式会社にて宣伝、販売、マーケティング等のマネジメントに長らく携わり、同社役員や同社グループの営業・マーケティング関連会社の代表取締役等を歴任され、さらに中小企業の経営支援を手掛ける法人のトップとしても活躍しており、様々な事業の振興について専門的知識や豊富な経験を有しております。これらを活かして、当社の営業・マーケティング、新規事業戦略等に様々な観点から助言を得ることが期待できるため、社外取締役候補者いたしました。

独立性に係る事項

高田坦史氏は、会社から独立した客観的かつ中立的な立場のもと、一般株主との利益相反を生じるおそれがなく、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしていることから、当社は同氏を独立性のある取締役候補者と位置づけております。なお、当社は上記略歴記載のトヨタ自動車株式会社及びその関連会社との取引がありますが、当社及び各社の取引額に占める割合は1%未満となっております。

候補者
番号

5 田中 里沙

再任 社外 独立 女性

生年月日		略歴、地位、担当			
1966年11月14日		1993年 4 月	株式会社宣伝会議 入社	2016年 4 月	学校法人先端教育機構
■所有する当社の株式の数		2001年 2 月	株式会社宣伝会議		事業構想大学院大学学長（現任）
0株			取締役編集長		株式会社宣伝会議 取締役
■取締役会出席状況		2010年 8 月	公益社団法人日本鉄道広告協会		メディア・情報統括（現任）
9回/9回(100%)			理事（現任）	2018年 7 月	第32次地方制度調査会委員（現任）
■取締役在任年数		2012年 4 月	学校法人先端教育機構	2019年 1 月	中央環境審議会委員（現任）
1年（本総会終結時）			事業構想大学院大学 教授	2019年 2 月	社会資本整備審議会・交通
		2014年 4 月	株式会社宣伝会議		政策審議会委員（現任）
			取締役副社長兼編集室長		財政等審議会委員（現任）
		2014年 6 月	日本郵便株式会社	2019年 6 月	SBプレイヤーズ株式会社
			社外取締役（現任）		社外取締役（現任）
				2020年 3 月	当社 社外取締役（現任）
				2020年10月	国土審議会委員（現任）
		重要な兼職の状況			
		学校法人先端教育機構 事業構想大学院大学 学長			

社外取締役候補者とした理由

田中里沙氏は、企業宣伝・マーケティングの実務に加え、業界雑誌・新聞の編集主幹として活躍され、さらに事業構想大学院大学の学長として多様な人材のマネジメント、産学連携を経験されているほか、長年にわたって政策提言等に関わられており、広報・リスクマネジメント等を含むブランドコミュニケーションのほか、企業経営に留まらない広範な専門的知識や豊富な経験を有しております。

これらを活かして、当社の経営全般に対して、実務面・学術面の両面から助言を得ることが期待できるため、社外取締役候補者いたしました。

なお、同氏は日本郵便株式会社社外取締役に就任しており、同社は総務大臣及び金融庁から、2019年12月27日に保険の不正販売問題を指摘され行政処分を受けております。同氏は、同社の社外取締役として日頃から法令遵守についての助言を行っており、当該事実の判明後も同社取締役会において事態の再発防止の措置を求める等、その職責を適切に遂行しております。

独立性に係る事項

田中里沙氏は、会社から独立した客観的かつ中立的な立場のもと、一般株主との利益相反を生じるおそれがなく、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしていることから、当社は同氏を独立性のある取締役候補者と位置づけております。

(注) 候補者田中里沙氏の戸籍上の氏名は、齊藤里沙であります。

候補者
番号

6

いぐし
伊串

くみこ
久美子

再任

社外

独立

女性

■ 生年月日

1968年9月3日

■ 所有する当社の株式の数

0株

■ 取締役会出席状況

9回/9回(100%)

■ 取締役在任年数

1年(本総会終結時)

略歴、地位、担当

2000年10月	デロイトトーマツコンサルティング株式会社 (現デロイトトーマツコンサルティング合同会社)	2009年6月	ハーバード大学公共政策大学院行政学修士号(MPA)取得
	テレコム&メディア事業部マネジャー	2011年9月	日本アイ・ビー・エム株式会社 グローバル・ビジネス・サービス事業 戦略・市場開発部長
2003年1月	日本ヒューレット・パッカード株式会社 戦略企画部門マネジャー	2012年7月	日本アイ・ビー・エム株式会社 グローバル・ビジネス・サービス事業 コンサルティング部門 アソシエイト・パートナー
2003年9月	日本ヒューレット・パッカード株式会社 経営企画室渉外部部長兼 日本代表ロビイスト	2014年9月	株式会社霞ヶ関総合研究所設立 代表取締役社長(CEO兼COO)
	エーオンホールディングスジャパン株式会社 経営企画部門長兼新規事業開発部長	2015年11月	株式会社USEN 社外取締役
2006年6月	エーオンリスクサービスジャパン株式会社 (現エーオンジャパン株式会社)	2016年4月	株式会社アマガサ 社外取締役
	営業市場開発部長	2017年7月	株式会社USEN-NEXT HOLDINGS 社外取締役(現任)
	エーオンコンサルティング ジャパン株式会社 (現エーオンヒューイット ジャパン株式会社)	2018年7月	株式会社ビジョナリーホール ディングス 社外取締役(現任)
	HRコンサルティング・ ディレクター	2020年3月	当社 社外取締役(現任)

社外取締役候補者とした理由

伊串久美子氏は、経営コンサルティングのキャリアを積まれた後、日本ヒューレット・パッカード株式会社等にて経営企画、海外市場展開等の業務に従事され、さらにハーバード大学公共政策大学院行政学修士号(MPA)を取得され、企業経営に留まらない広範な専門的知識や豊富な経験を有しております。
これらを活かして、当社の新規事業戦略、業務改革や組織人事改革等の経営全般に対して助言を得ることが期待できるため、社外取締役候補者いたしました。

独立性に係る事項

伊串久美子氏は、会社から独立した客観的かつ中立的な立場のもと、一般株主との利益相反を生じるおそれがなく、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしていることから、当社は同氏を独立性のある取締役候補者と位置づけております。

- (注) 1. 高田坦史氏、田中里沙氏及び伊申久美子氏につきましては、2020年3月24日取締役就任後の状況を記載しております。
2. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 鬼澤盛夫氏、高田坦史氏、田中里沙氏及び伊申久美子氏は社外取締役候補者であります。
4. 当社は、鬼澤盛夫氏、高田坦史氏、田中里沙氏及び伊申久美子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。鬼澤盛夫氏、高田坦史氏、田中里沙氏及び伊申久美子氏の再任が承認された場合、当社は各氏を引き続き独立役員とする予定であります。
5. 現在、当社と鬼澤盛夫氏、高田坦史氏、田中里沙氏及び伊申久美子氏の間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、社外取締役候補者である鬼澤盛夫氏、高田坦史氏、田中里沙氏及び伊申久美子氏の再任が承認された場合は、同様の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。
- なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としており、当該責任限定が認められるのは当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。
6. 当社は保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2021年11月に更新をする予定であります。当社及び全ての子会社の役員、執行役員、管理・監督の立場にある従業員を当該保険契約の被保険者としており、被保険者がその職務の執行に関して、損害賠償請求を受けることによって生じる損害については、当該保険契約により填補することとしております。本議案において各氏の選任が承認可決された場合には、各氏は引き続き被保険者となります。なお、当該保険契約の保険料は取締役会決議及び社外取締役全員の同意をもって、全額会社負担としております。

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は以下のとおりであり、池田欽哉氏は社外監査役以外の監査役の補欠としての候補者、朝倉祐介氏は社外監査役の補欠としての候補者であります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者
番 号

1

い け だ
池 田

き ん や
欽 哉

生年月日	略歴、地位			
1959年5月20日	1982年 4 月	日本電気株式会社 入社	2018年 4 月	NECネットエスアイ株式会社
■ 所有する当社の株式の数 0株	2010年 6 月	日本電気株式会社 営業業務審査部企画部長		安全品質管理本部主席担当部長
	2012年 6 月	日本電気株式会社 営業業務審査部長	2019年 8 月	当社 入社
	2014年 4 月	NECネットエスアイ株式会社 監査部長	2020年 1 月	当社 内部監査室長（現任）
	2015年 4 月	NECネットエスアイ株式会社 経営監査部長	2020年 3 月	当社 補欠監査役（現任）

補欠監査役候補者とした理由

池田欽哉氏は、NECネットエスアイ株式会社において監査部長を務められ、監査に関する専門的知識や豊富な経験を有しており、また、当社において内部監査室長として公正かつ独立した立場で各部門運営の適正性に関する監査業務に携わっております。
それらの知識や経験を活かして、当社の監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断したため、補欠監査役候補者いたしました。

候補者
番号

2 あさくら ゆうすけ
朝倉 祐介

社 外 独 立

■ 生年月日

1982年8月19日

■ 所有する当社の株式の数
0株

略歴、地位

2007年 9 月	司法試験合格	2016年 3 月	当社 補欠社外監査役
2008年12月	弁護士登録 ビンガム・マカッチェン・ ムラセ外国法事務弁護士事務所 坂井・三村・相澤法律事務所 (外国法共同事業) 入所	2017年12月	当社 社外監査役
2011年 9 月	三羽総合法律事務所 パートナー (現任)	2018年 3 月	当社 補欠社外監査役 (現任)

重要な兼職の状況

三羽総合法律事務所 パートナー

補欠社外監査役候補者とした理由

朝倉祐介氏は、弁護士の資格を持ち、企業法務の専門家としての専門的知識や豊富な経験を有しております。
なお、同氏は過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により監査役監査の機能強化を中心に、当社の業務執行における適正性確保の観点で、社外監査役として適任と考え、引き続き補欠社外監査役候補者いたしました。

独立性に係る事項

朝倉祐介氏は、会社から独立した客観的かつ中立的な立場のもと、一般株主との利益相反を生じるおそれがなく、また当社と上記略歴記載の事務所との取引はなく、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしていることから、当社は同氏を独立性のある補欠社外監査役候補者と位置づけております。

招集ご通知

議決権行使案内

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

- (注) 1. 各補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 朝倉祐介氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 朝倉祐介氏は東京証券取引所の独立役員の要件を満たしており、朝倉祐介氏が社外監査役に就任された場合は、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 池田欽哉氏及び朝倉祐介氏が監査役に就任された場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を、当社と両氏の間で締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としており、当該責任限定が認められるのは当該監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。
5. 当社は保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2021年11月に更新をする予定であります。当社及び全ての子会社の役員、執行役員、管理・監督の立場にある従業員を当該保険契約の被保険者としており、被保険者がその職務の執行に関して、損害賠償請求を受けることによって生じる損害については、当該保険契約により填補することとしております。池田欽哉氏は、管理・監督の立場にある従業員として当該保険契約の被保険者であり、同氏が監査役に就任された場合は、引き続き被保険者となります。また、朝倉祐介氏が監査役に就任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約の保険料は取締役会決議及び社外取締役全員の同意をもって、全額会社負担としております。

以上

(提供書面)

事業報告

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

I. 当社及び当社の子会社（企業集団）の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当事業年度（2020年1月1日から2020年12月31日まで）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大により社会経済活動が停滞しました。感染拡大防止策の実施や活動レベルの段階的な引き上げにより持ち直しの動きが見られるものの、依然として感染拡大が続いていることから先行きは不透明な状況となっております。

当社及び当社の子会社（以下、「当社グループ」という。）が属する情報サービス産業においては、テレワークをはじめ新しい働き方の実現に向けたDX（デジタルトランスフォーメーション）への投資需要が高まりました。その反面、先行き不透明な景況感を背景に、DX領域以外の新規投資には慎重な姿勢が見られ、一進一退の状況が続いております。

このような環境のなか、当社グループは企業理念である「感謝と喜び」の心を根本として、お客様の事業継続を支えるとともに、事業創造にも貢献できるよう活動しております。当事業年度においては、新型コロナウイルス感染症の予防と感染拡大防止を念頭に、お客様との対面による営業活動を制限しオンラインによるセールスプロモーションを強化しました。そのなかで、お客様の業務効率向上につながるDXツールの提供や、セミナー等の実施を通じたDX対応支援を推進しました。また、新たなモビリティ社会の到来を見据え、国内外のモビリティサービス事業者に提供するプラットフォームの多様化を実施しました。

業務ソフトウェア販売においては、年度後半にかけて商談の長期化傾向に落ち着きが見られ、需要も回復基調に転じてきたものの、年度累計の契約獲得件数は減少となりました。一方で、業務ソフトウェアのお客様に提供するサポートサービス等においては、利用率の増加を背景に増収傾向が続いております。また、営業効率の更なる向上に努め、営業費用や管理費用の最適化を図りました。

これらの結果、当事業年度の業績は、売上収益211億62百万円（前事業年度比6.3%減）、営業利益41億35百万円（前事業年度比8.6%減）、税引前利益38億20百万円（前事業年度比14.8%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益24億65百万円（前事業年度比20.3%減）となりました。

当社グループはITサービス事業の単一セグメントですが、当事業年度における売上区分別の状況は以下のとおりであります。

区 分	売上収益（千円）	構 成 比	前事業年度比（増減率）
プラットフォーム	10,274,686	48.6%	0.8%
アプリケーション	10,887,172	51.4%	△12.2%
合 計	21,161,858	100.0%	△6.3%

（注）記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

2. 設備投資の状況

当事業年度に実施しました設備投資の総額は34億47百万円であり、その主なものはクラウド技術を採用した次世代システム等のソフトウェアの開発によるものであります。

3. 資金調達の状況

該当事項はありません。

4. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割

該当事項はありません。

5. 他の会社の事業の譲受

該当事項はありません。

6. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

該当事項はありません。

7. 他の会社の株式その他持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

8. 対処すべき課題

100年に一度と言われる変革期に直面している自動車産業では、AIを活用した自動運転等の新しい技術や、電気自動車に代表される新しい形の移動体（モビリティ）が今後大きく普及すると予想されております。また、近年のカーオーナーのニーズや個人のライフスタイルの多様化に伴い、カーシェアやライドシェアといった所有から利用へ自動車との関わり方が変化しております。さらに、これらの環境変化に加え、新型コロナウイルス感染症を契機としたテレワークや業務のオンライン化等の新しい働き方への移行が当社グループのお客様の間に急速に進んでおります。

当社グループは、これらの動きに迅速かつ柔軟に対応し、常に価値あるサービスを提供し、お客様の業務のデジタル化への支援を強化していくために、「Broadleaf Cloud Platform」の拡大を推進してまいります。さらに当社グループは、国内自動車アフターマーケット向けシステム販売からの事業ドメイン拡大を掲げ、先端技術を取り入れた革新的な事業を創出する企業への進化を目指してまいります。具体的には、次の5点の重点戦略を通じて、中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

(1) 「Broadleaf Cloud Platform」上で稼働するサービスの拡充

当社グループは、お客様の業務を改善する業種特化型業務アプリケーションを提供しており、業界で高いシェアを獲得しております。これらのアプリケーションのクラウド化を進めるとともに、業種・業界を超えた様々なパートナー企業と連携し、「Broadleaf Cloud Platform」上に様々なサービスを提供してまいります。

(2) 自動車部品流通・eコマースビジネスの展開

当社グループの強みである自動車アフターマーケットの顧客基盤とデータベースを活用することで、自動車補修部品の受発注システムと物流システムを合わせたサービスをお客様に提供いたします。業界の課題である部品の取引や物流における非効率の解消につながり、業界の活性化に寄与します。

(3) データを活用したサービスの創出

当社グループは、自動車関連のビッグデータを活用したカーオーナー向けサービス等の新たなサービス事業の立ち上げを行ってまいります。また、従来の自動車にとどまらず、次世代自動車や自動車以外も含めた全てのモビリティを対象としたビジネスの創造に向け、データベースの付加価値向上を目指してまいります。そのために必要な、関連企業との共同研究やアライアンスも進めてまいります。

(4) 作業分析・業務最適化ソフトウェアの普及推進

当社グループは、整備工場や製造工場における改善活動を支援する作業分析・業務最適化ソフトウェアOTRSを提供しております。今後は作業現場のみならず事業継承、伝統工芸及びサービス業への展開を本格化してまいります。国内では団塊世代である熟練者の退職、作業者の多能工化及び外国人就労者の育成等への対応が求められており、これらの課題解決に貢献してまいります。また、2020年10月には株式会社ゼネテックと同社商品であるFlexSimとOTRSについて相互代理店契約を締結しました。OTRSによる作業の見える化とFlexSimによる工場見える化の高度なシナジー効果により、現場の完全なDXを実現してまいります。

(5) 海外進出の本格化

アジア市場での自動車アフターマーケットは、自動車販売・保有台数の増加により一層の発展、拡大が見込まれております。このような環境下、当社グループは、日本で培ったノウハウを活かし、中国やフィリピンで現地パートナーとの関係を継続し、海外事業を展開してまいります。今後も東南アジアを中心に国ごとの調査を進め、部品流通プラットフォームの構築を目指してまいります。

OTRSにおきましては、日本発の“カイゼン”活動への需要の高まりから、中国や北米を中心とした全世界での展開が期待できます。2019年2月に世界60か国以上においてコンサルティングサービスを提供するKaizen Global Enterprises社と戦略的パートナーシップを締結し、Kaizen Institute社とそのグループ会社を通じ、世界60か国でグローバル向け製品「KAIZEN™ Time Study powered by OTRS」の販売を開始しております。

また、2019年10月31日付で持分法適用関連会社としましたZenmov株式会社は、東南アジア全域で近距離公共交通システムを導入・普及させ、LSEV (Low Speed Electric Vehicle) 等の車両と組み合わせたMaaS (Mobility as a Service) の提供を行っております。同社と当社グループは、東南アジアにおける交通渋滞や環境汚染等の社会課題の解決を目指し、新公共交通システムの事業化に向けた実証実験を進めております。所有から利用への自動車との関わり方の変化や新しい形のモビリティの登場により、必要とされる交通インフラの形が変わっていくことが想定される中で、当社グループは、同社との連携を通じ、新しい時代の社会インフラを支えるプラットフォームの構築と普及を推進してまいります。

招集ご通知

議決権行使案内

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

9. 財産及び損益の状況の推移

(1) 当社グループの財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第9期 (2017年度)	第10期 (2018年度)	第11期 (2019年度)	第12期 (2020年度)
売 上 収 益	18,194,991	21,285,103	22,585,813	21,161,858
営 業 利 益	3,010,901	4,114,511	4,525,097	4,135,221
親会社の所有者に帰属する当期利益	1,932,104	2,655,622	3,092,992	2,464,869
基本的1株当たり当期利益(円)	21.81	30.36	35.40	28.16
資 産 合 計	28,062,930	29,412,881	31,688,562	32,273,923
資 本 合 計	19,737,424	21,033,424	23,219,626	24,602,466
1株当たり親会社所有者帰属持分(円)	222.90	240.91	265.56	280.87

(注) 1. 第9期よりIFRSに準拠して連結計算書類を作成しております。

2. 基本的1株当たり当期利益は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり親会社所有者帰属持分は自己株式を控除した各事業年度末日の発行済株式の総数により算定しております。

3. 当社は2018年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第9期事業年度期首に当該株式分割が行われたと仮定し、基本的1株当たり当期利益及び1株当たり親会社所有者帰属持分を算定しております。

4. 記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

(2) 当社の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第9期 (2017年度)	第10期 (2018年度)	第11期 (2019年度)	第12期 (2020年度)
売 上 高	17,219,712	19,012,853	19,859,530	19,377,974
経 常 利 益	2,745,150	3,506,828	3,389,487	3,438,051
当 期 純 利 益	1,478,750	2,022,869	2,321,714	1,790,898
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	16.70	23.12	26.57	20.46
総 資 産	23,660,876	24,731,067	24,849,985	25,484,119
純 資 産	17,850,461	18,212,803	19,205,396	19,874,938
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	201.51	208.60	219.67	226.92

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は自己株式を控除した各事業年度末日の発行済株式の総数により算定しております。
2. 当社は2018年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第9期事業年度期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
3. 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

10. 主要な事業内容（2020年12月31日現在）

当社グループは、主に自動車アフターマーケットをはじめとする市場に、ネットワークを介した業種特化型業務アプリケーションの提供、お客様に対する保守サービスやサプライ品の提供に加え、各種ネットワークサービスを行っております。

業種特化型業務アプリケーションの提供によって、自動車アフターマーケット業界に従事している事業者のほか、機械工具取扱い事業者、旅行取扱い事業者、携帯電話販売代理事業者等に対して、経営効率の向上及び事業創造を支援しております。当社グループの業種特化型業務アプリケーションは、特定業種固有の業務フローに則した見積及び請求管理等の汎用的な機能を具備しております。また、当社グループは、パソコンに当該業務アプリケーションを搭載して販売する場合に、液晶ディスプレイ、プリンタ及び周辺機器等のハードウェアを販売しております。さらに、ニーズに応じて受託型のシステム開発も行っております。アプリケーションの販売に際しては、アプリケーションの使用権を当社グループがリース会社に販売し、リース会社が顧客へ主に6年でリース販売する契約形態を取っております。また、整備工場や製造工場における改善活動を支援する作業分析・業務最適化ソフトウェアを提供しております。当該ソフトウェアは、IE(Industrial Engineering)手法に準拠し、作業現場における人・モノ・機械の動きを動画分析・時間分析することにより、ムリ・ムダ・ムラを可視化し、作業時間の短縮・省力化・コスト削減を実現する現場改善機能を具備しており、作業現場に留まらず、伝統工芸の匠の技の伝承、介護スタッフの教育並びにサービス業のベストプラクティスの共有等、幅広い市場への展開を進めております。

業務アプリケーション販売顧客に対する業務アプリケーション及びハードウェアの保守サービスを提供しており、365日稼働のコールセンターや全国の拠点に専門スタッフを配置し、ネットワーク、ハードウェア及びサーバー等のトラブル時に迅速に対応するサポート体制を構築しております。また、業務アプリケーションで利用する帳票類等のサプライ品の販売も行っております。

ネットワークサービスとして、ネットワーク型の業種特化型業務アプリケーションの販売先に対する付帯サービスを提供しております。データベース提供サービスやサーバー提供サービスのような業務アプリケーション利用のために不可欠なサービスのほか、自動車アフターマーケット業界でのリサイクル部品流通における決済代行サービス並びに各事業者間での自動車部品の電子受発注機能等を提供しております。サービスの対価は月額固定課金又は従量課金等で収受しております。

当社グループは、ITサービス事業の単一セグメントであります。関連情報として上記商品やサービスによる売上高をプラットフォーム及びアプリケーションの2区分で公表しております。

プラットフォームには、ストック又はトランザクション形式での売上高が含まれております。この中には、業種特化型業務アプリケーションの主力商品であります「.NSシリーズ」における、クラウド技術を取り入れた基本機能に対する売上高も含まれております。従来から提供しているプラットフォームを活用したサービスに加え、今後新たに「Broadleaf Cloud Platform」上で展開する新サービスは、プラットフォームに分類していきます。

アプリケーションには、業種特化型業務アプリケーションにおけるアプリケーション固有の機能に対する売上高並びにパソコン、液晶ディスプレイ、プリンタ及び周辺機器等のハードウェア等の売上高が含まれております。

区 分	サ ー ビ ス 内 容
プ ラ ッ ト フ ォ ー ム	● 基本 ・業種特化型業務アプリケーションの開発・販売のうち、クラウド技術を取り入れた基本機能に対する部分 ・業種特化型業務アプリケーションの販売顧客へのデータベース提供サービス（注） ・業種特化型業務アプリケーションの販売顧客へのサーバー提供サービス（注） ● EDI・決済 ・自動車リサイクル部品の決済代行サービス（注） ・自動車部品の電子受発注機能の提供（注） ・タブレット型業務支援ツールの提供（注） ● サポート ・業種特化型業務アプリケーションの販売顧客への保守サービスの提供 ・帳票類やOAサプライ品等の仕入・販売 ● データ分析等 - eコマース（注）、データ分析サービス（注） ほか
ア プ リ ケ ー シ ョ ン	● 業種別 ・業種特化型業務アプリケーションの開発・販売のうち、アプリケーション固有の機能に対する部分 ・パソコン本体やプリンタ等の仕入・販売 ほか ● OTRS ・作業分析・業務最適化ソフトウェアの開発・販売 ・パソコン本体やプリンタ等の仕入・販売 ほか

(注) プラットフォームに含まれるネットワークサービス関連の主なサービス内容は以下のとおりであります。

サービス	主な顧客	主な内容
データベース提供サービス	整備事業者 鈑金事業者 部品商 リサイクル事業者	新しく発売される自動車関連の車両情報や、日々更新される部品関連情報を定期的に入手・集約し、システム利用顧客との契約に基づき最新のデータベースを提供しております。 対価として月額固定で代金を収受しております。
サーバー提供サービス	中古車販売事業者 旅行取扱い事業者 等	ネットワーク型システムは、当社グループサーバーの利用を前提としたシステムであるため、サーバー維持の対価として月額固定で代金を収受しております。
リサイクル部品の決済代行サービス	リサイクル事業者 部品商 等	インターネットを利用してリサイクル事業者等の販売者と部品商等の購入者との間でリサイクル部品の在庫情報を共有するリサイクル部品流通ネットワーク「パーツステーションNET」を運営しており、リサイクル部品を売買する際に発生する取引代金の決済を当社グループが代行し、定率で手数料を収受しております。
自動車部品の電子受発注機能の提供	整備事業者 鈑金事業者 部品商 リサイクル事業者 等	整備・鈑金工場等の部品購入者のシステムと、部品商・リサイクル事業者等の部品販売者のシステムをネットワーク接続することにより、新品・リサイクル部品に関する問い合わせ業務、受発注業務を直接シームレスに行うことができる「BLパーツオーダーシステム」を提供しており、月額固定又は従量課金により代金を収受しております。
タブレット型業務支援ツールの提供	整備事業者 鈑金事業者 部品商 等	持ち運びが便利なタブレット端末を使用して、整備履歴の参照、最適な車検コース提案並びに画像や動画による分かりやすい説明等、カーオーナーへの提案を支援する業務アプリケーションを内蔵した「CarpodTab」を提供しており、月額固定で代金を収受しております。
eコマース	整備事業者 部品商 カーオーナー 等	当社グループが保有する部品データベース及び自動車車両データベースを活用し、自動車補修部品専門のショッピングサイトを運営・管理しております。自動車補修部品をインターネット経由で検索・購入することを可能とし、部品の売買に応じて手数料を収受しております。
データ分析サービス	整備事業者 鈑金事業者 部品商 等	当社グループの強固な顧客基盤から収集した膨大な自動車関連の大規模データを活用したサービスを提供しております。顧客の要望に応じてデータを収集・分析・加工して提供しており、月額固定課金、従量課金又は契約時一括により代金を収受しております。

11. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 タ ジ マ	50,000 千円	100.0%	システム販売 システムサポート
株 式 会 社 S p i r a l M i n d	100,000 千円	100.0%	先端技術の研究・開発
株 式 会 社 産 業 革 新 研 究 所	7,200 千円	67.5%	製造業向けの情報サービス
博樂得信息科技有限公司（合肥）有限公司	11,502 千人民元	100.0%	システム販売
北京盛源博樂信息科技有限公司	2,040 千人民元	100.0%	システム販売
Broadleaf I.T. Solutions Inc.	75,000 千フィリピンペソ	100.0%	システム販売 システムサポート

12. 主要な事業所（2020年12月31日現在）

会 社 名	主要な事業所	所 在 地
株 式 会 社 ブ ロ ー ド リ ー フ	本 社	東京都品川区
	営 業 拠 点	札幌営業所（北海道札幌市） 仙台営業所（宮城県仙台市） 東京営業所（東京都品川区） 名古屋営業所（愛知県名古屋市） 大阪営業所（大阪府大阪市） 広島営業所（広島県広島市） 福岡営業所（福岡県福岡市）
	開 発 拠 点	札幌開発事業所（北海道札幌市） 東京開発事業所（東京都品川区） 福岡開発事業所（福岡県福岡市）
株 式 会 社 タ ジ マ	本 社	東京都品川区
株 式 会 社 S p i r a l M i n d	研 究 拠 点	東京都渋谷区
株 式 会 社 産 業 革 新 研 究 所	本 社	山梨県甲府市
博楽得信息科技有限公司（合肥）有限公司	本 社	中華人民共和国合肥市
北京盛源博楽信息科技有限公司	本 社	中華人民共和国北京市
Broadleaf I.T. Solutions Inc.	本 社	フィリピン共和国マカティ市

13. 使用人の状況（2020年12月31日現在）

（1）当社グループの使用人の状況

使 用 人 人 数	前 事 業 年 度 対 比
951名	8名増

（注）1．上記のほか、16名をパートタイム労働者として臨時雇用しております。

2．当社グループはITサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

（2）当社の使用人の状況

使 用 人 人 数	前 事 業 年 度 対 比	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
801名	12名増	43.2歳	10.0年

（注）1．上記のほか、13名をパートタイム労働者として臨時雇用しております。

2．平均勤続年数は、2010年1月1日に当社が吸収合併した消滅会社旧株式会社ブロードリーフにおける勤続年数を通算しております。

14. 主要な借入先（2020年12月31日現在）

該当事項はありません。

Ⅱ. 会社の株式に関する事項

株式の状況（2020年12月31日現在）

- | | |
|--------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 320,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 97,896,800株 |
| (3) 株主数 | 35,787名 |
| (4) 大株主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS	7,842,661株	8.6%
STATE STREET CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02	7,683,100株	8.4%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051	7,364,200株	8.1%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,042,700株	4.4%
株式会社日本カストディ銀行（信託E口）	3,686,000株	4.0%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	3,132,600株	3.4%
THE BANK OF NEW YORK 133612	2,156,700株	2.4%
THE BANK OF NEW YORK 133652	1,730,400株	1.9%
株式会社日本カストディ銀行（信託口5）	1,539,700株	1.7%
THE BANK OF NEW YORK 134105	1,400,000株	1.5%

(注) 1. 当社は自己株式を6,627,058株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式を控除し、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式1,393,900株及び株式給付信託(J-ESOP)が所有する当社株式2,292,100株を含めて算定しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

2. 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

3. その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅳ. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況（2020年12月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	大 山 堅 司	
取締役副社長	山 中 健 一	
社 外 取 締 役	鬼 澤 盛 夫	
社 外 取 締 役	高 田 坦 史	一般社団法人ACC 代表理事 一般社団法人日本中小企業経営支援専門家協会 代表理事
社 外 取 締 役	田 中 里 沙	学校法人先端教育機構 事業構想大学院大学 学長
社 外 取 締 役	伊 申 久 美 子	
常 勤 監 査 役	平 澤 謙 二	
社 外 監 査 役	西 本 強	日比谷パーク法律事務所 パートナー
社 外 監 査 役	尾 崎 英 外	

(注) 1. 取締役のうち鬼澤盛夫氏、高田坦史氏、田中里沙氏及び伊申久美子氏は社外取締役であります。

2. 監査役のうち西本強氏及び尾崎英外氏は社外監査役であります。

3. 当社は取締役鬼澤盛夫氏、高田坦史氏、田中里沙氏及び伊申久美子氏並びに監査役西本強氏及び尾崎英外氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。なお、上記の社外役員に係る重要な各兼職先と当社との間に、開示すべき特別な関係はありません。

4. 尾崎英外氏は、トヨタ自動車株式会社に財務、経理等のマネジメントに長らく携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

2. 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (6名)	225,429千円 (24,300千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	26,250千円 (13,200千円)
合 計 (うち社外役員)	13名 (9名)	251,679千円 (37,500千円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は2020年3月24日開催の第11期定時株主総会において、年額4億円以内（うち社外取締役分は年額1億円以内。使用人兼務取締役の使用人給与分は含まない）と決議いただいております。また、取締役（社外取締役は除く）及び執行役員を対象に上記報酬限度額とは別に、2016年3月30日開催の第7期定時株主総会において、年額73百万円を上限とする業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」導入の決議を、2019年3月28日開催の第10期定時株主総会において、年額56百万円を上限とする譲渡制限付株式報酬制度導入の決議をいただいております。
2. 監査役の報酬限度額は2013年3月29日開催の第4期定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。
3. 上記取締役人数及び報酬等の額には、2020年3月24日開催の第11期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役2名を含んでおります。
4. 上記監査役人数及び報酬等の額には、2020年3月24日開催の第11期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した監査役2名を含んでおります。
5. 記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

3. 社外取締役及び社外監査役の主な活動状況

(1) 社外取締役

氏 名	取締役会出席状況	発 言 状 況
鬼 澤 盛 夫	12回/12回 (100%)	当社の事業に関連する業界についての専門的知識や豊富な経験に基づき、社外取締役として中立かつ客観的観点から、当社の経営上有用な発言等を行いました。
高 田 坦 史	9回/9回 (100%)	営業・マーケティング、新規事業戦略における専門的知識や豊富な経験に基づき、社外取締役として中立かつ客観的観点から、当社の経営上有用な発言等を行いました。
田 中 里 沙	9回/9回 (100%)	産学連携、ブランドコミュニケーション等に関する専門的知識や豊富な経験に基づき、社外取締役として中立かつ客観的観点から、当社の経営上有用な発言等を行いました。
伊 申 久 美子	9回/9回 (100%)	新規事業戦略、業務改革や組織人事改革等に関する専門的知識や豊富な経験に基づき、社外取締役として中立かつ客観的観点から、当社の経営上有用な発言等を行いました。

(注) 高田坦史氏、田中里沙氏及び伊申久美子氏につきましては、2020年3月24日取締役就任後の状況を記載しております。

(2) 社外監査役

氏 名	出 席 状 況		発 言 状 況
	取 締 役 会	監 査 役 会	
西 本 強	12回/12回 (100%)	12回/12回 (100%)	企業法務の専門家として専門的知識や豊富な経験に基づき、社外監査役として中立かつ客観的観点から、取締役会及び監査役会の妥当性、適正性を確保するための発言を行いました。
尾 崎 英 外	9回/9回 (100%)	10回/10回 (100%)	経理、財務の分野や企業経営全般において、自動車業界に留まらない専門的知識や豊富な経験に基づき、社外監査役として中立かつ客観的観点から、取締役会及び監査役会の妥当性、適正性を確保するための発言を行いました。

(注) 尾崎英外氏につきましては、2020年3月24日監査役就任後の状況を記載しております。

4. 役員との責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは当該社外取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 報酬等の額

	金 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	46,200千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	46,200千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の海外子会社3社は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

3. 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、取締役会、社内監査部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

4. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

5. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の適格性、独立性を害する等の事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認めた場合、監査役会は、その会計監査人の解任又は不再任及び新たな会計監査人の選任に係る議案の内容を決定いたします。

Ⅵ. 企業集団の業務の適正を確保するための体制

1. 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社の取締役会は、法令・定款・取締役会規程等に基づき、経営に関する重要事項を決定するとともに、当社グループの取締役の職務執行を監督する。
- (2) 監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、監査役監査基準等に基づき当社グループの取締役の職務執行を監督する。
- (3) 当社グループの役職員が法令・定款を遵守し、健全な社会規範のもとにその職務を遂行するため、倫理・コンプライアンス管理規程を制定する。

また、当社グループの役職員に対し、遵守すべき社会規範、各種法令、当社就業規則並びにその他の諸規程の遵守について周知徹底する。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制並びに当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社の取締役の職務執行に係る情報については、法令及び社内規程に基づき保存及び管理を行う。

また、当社は関係会社管理規程及び当該規程に基づく関係会社管理要領において報告事項を定め、必要に応じて当社の子会社に当社の取締役会で報告を求める。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社はリスク管理体制を構築するための危機管理に関連して、当社グループ全てに適用する諸規程を定め、平常時からリスクの低減又は危機の未然防止に努めるとともに、重大な危機が発生した場合の即応体制を整備・維持する。

4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は毎月1回の定例取締役会及び必要に応じて適宜、臨時取締役会を開催し、重要事項に関し、取締役の職務の執行を適正かつ効率的に行う。

また、取締役会にて定められた経営方針に基づき、執行役員を含め具体的な施策の実施を図る。

なお、当社の子会社においても毎四半期の定例取締役会を開催し、重要事項に関し、取締役の職務の執行を適正かつ効率的に行う。

5. 当社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループにおける業務の適正を確保するため、当社グループ全てに適用する行動方針として、企業理念・経営方針・行動基準及び倫理・コンプライアンス管理規程を示し、これを基礎として、当社グループ各社で諸規程を定めることとする。

なお、当社グループの経営については、当社から取締役及び監査役を派遣し、当社の子会社の経営執行をモニタリングの上、子会社の業務の適正を確保する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合は、必要に応じて当社の使用人から監査役の指揮命令に従うスタッフを置くこととし、当該人事に関して監査役会の同意のもとに、取締役との意見交換を行い慎重に検討する。

7. 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社グループの取締役、執行役員及び使用人は監査役に対して、法定の事項に加え監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。

また、監査役と代表取締役、会計監査人及び内部監査部門等との定期的な意見交換会を設定する。

8. 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役へ報告を行った当社グループの取締役、執行役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する旨を公益通報者保護規程に定め、当社グループの取締役、執行役員及び使用人に周知徹底する。

9. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について必要と認められる費用について予算化し、その前払い等の請求があるときは当該請求が適正でない場合を除き、速やかに当該請求に応じる。

10. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、反社会的勢力排除のため、倫理・コンプライアンス管理規程の定めにおいて、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、経済活動の障害となる反社会的勢力とは関係を有しないことを基本方針とする。

また、反社会的勢力の定義及び取引先管理マニュアル等に照らし合わせ、新規取引先が反社会的勢力でないことを確認するとともに、当社役職員及び既存取引先が反社会的勢力でないことを定期的に確認し、反社会的勢力の排除策を講じている。

さらに、当社は公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に入会し、外部情報の収集や外部団体との連携を強化している。

Ⅶ. 企業集団の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループでは、前記の内部統制システムの基本方針（企業集団の業務の適正を確保するための体制）の適切な運用に努めております。当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役会を12回開催し、法令等に定められた事項や経営方針、事業計画及び予算策定等の経営に関する重要事項を決定しております。また、審議において、社外取締役及び社外監査役を交えた活発な意見交換がなされており、取締役間の意思疎通を図りながら業務執行を監督いたしました。
2. 監査役会を12回開催し、監査方針や監査計画を協議・決定するとともに、取締役の職務執行、法令・定款等の遵守状況について監査いたしました。また、常勤監査役は経営会議等の重要会議にも出席し、発言・調査する等監査の充実を図っております。
3. リスク・コンプライアンス委員会を12回開催し、業務執行機関として、当社グループにおけるリスクマネジメント及びコンプライアンス推進に関する方針決定、体制構築及びモニタリング並びに取締役会への報告等を行っております。
4. リスクマネジメント規程に基づき、当社グループを対象にリスクアセスメントを実施し、当社各部門及び子会社各社は、その結果をリスク・コンプライアンス委員会に報告しております。当社のリスク・コンプライアンス委員会は、全社的観点から決定された優先的に対応すべきリスクに対する当社各部門及び子会社各社の対応を監督しております。また、一部の子会社においても、リスク・コンプライアンス委員会を組成し、当社のリスク・コンプライアンス委員会と連携しております。

5. 倫理・コンプライアンス規程に基づき、当社グループの役職員のコンプライアンスに対する意識を高めるため、研修及び定期的を実施するeラーニング等によるコンプライアンス教育を積極的に実施しております。改正労働施策総合推進法（通称：パワハラ防止法）が2020年6月より適用されたことに伴い、ハラスメント防止の取組みの一環としてハラスメント研修を実施しております。また、当社グループの役職員がコンプライアンスの違反を発見又は予見した場合には、業務上の指揮命令系統から独立した社内窓口又は弁護士による外部窓口を利用することを推奨し、通報制度の実効性向上に努めております。
6. 個人情報保護方針及び個人情報保護基本規程に基づき、個人情報保護委員会を12回開催し、当社グループにおける業務上の個人情報の取扱いについて監督を行っております。また、当社グループの役職員の個人情報保護に対する意識を高めるため、研修及びeラーニング等による教育を積極的に実施しております。
7. 当社の子会社においては、グループ共通の企業理念・経営方針・行動基準の周知徹底を図るとともに、当社管理部門、内部監査部門及び監査役により、統制状況を確認することで当社グループにおける業務の適正を確保しております。
8. 新型コロナウイルス感染症の流行を受けて、危機管理規程に基づき社内に対策本部を設置するとともに、感染防止対策及びテレワークを推進し、事業活動の継続に取り組んでおります。監査活動においてもテレワークを活用した手法により監査を実施しております。

Ⅷ. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主様に対する利益還元を経営上の重要課題として位置づけております。企業価値向上のための事業展開や財務健全性の維持に必要な内部留保を確保しつつ、業績に応じた利益配分をおこなうことを基本方針とし、連結配当性向35%以上を目処としております。

また、当社は株主様への利益還元機会の充実を図るため、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を実施することとしております。なお、株主様に対する利益還元を柔軟に行うため、取締役会決議によって、「期末配当については毎年12月31日最終、中間配当については毎年6月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して、金銭による剰余金の配当を行うことができる」旨を定款に定めておりますが、株主様の意向を直接伺う機会を確保するため、期末配当につきましては、株主総会決議事項としております。

連結計算書類

連結財政状態計算書

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産		負 債	
流 動 資 産		流 動 負 債	
現金及び現金同等物	3,232,409	営業債務及びその他の債務	3,538,577
営業債権及びその他の債権	3,797,819	契約負債	612,413
棚卸資産	355,682	短期有利子負債	748,408
その他の金融資産	55,000	未払法人所得税	554,956
その他の流動資産	311,078	その他の金融負債	105,529
流動資産合計	7,751,988	その他の流動負債	872,547
非流動資産		流動負債合計	6,432,430
有形固定資産	1,822,803	非流動負債	
のれん	11,802,504	長期有利子負債	787,905
無形資産	8,425,546	退職給付に係る負債	172,196
持分法で会計処理されている投資	95,703	引当金	139,102
その他の金融資産	1,420,760	繰延税金負債	139,825
その他の非流動資産	175,836	非流動負債合計	1,239,027
繰延税金資産	778,783	負債合計	7,671,457
非流動資産合計	24,521,935	資 本	
資産合計	32,273,923	親会社の所有者に帰属する持分	
		資本金	7,147,905
		資本剰余金	7,215,824
		自己株式	△3,403,618
		利益剰余金	13,265,826
		その他の資本の構成要素	374,078
		親会社の所有者に帰属する持分合計	24,600,015
		非支配持分	2,451
		資本合計	24,602,466
		負債及び資本合計	32,273,923

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書

(2020年 1 月 1 日から
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 収 益	21,161,858
売 上 原 価	△6,087,917
売 上 総 利 益	15,073,941
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	△11,011,958
そ の 他 の 営 業 収 益	80,023
そ の 他 の 営 業 費 用	△6,784
営 業 利 益	4,135,221
金 融 収 益	37,953
金 融 費 用	△324,802
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	△28,071
税 引 前 利 益	3,820,301
法 人 所 得 税	△1,355,678
当 期 利 益	2,464,623
当 期 利 益 の 帰 属	
親 会 社 の 所 有 者	2,464,869
非 支 配 持 分	△246
当 期 利 益	2,464,623

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

計算書類

貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

[illegible]

(注)記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2020年 1 月 1 日から
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売上	高価		19,377,974
売上	原価		5,582,070
売上総利益			13,795,904
販売費及び一般管理費			10,137,020
営業利益			3,658,884
営業外収益			
受取利息		3,640	
受取配当金		3,388	
受取補償金		4,941	
受取報奨金		5,151	
業務受託収入		24,004	
その他		20,413	61,538
営業外費用			
支払利息		3,238	
コミットメントフィー		5,859	
損害補償損失引当金繰入額		29,365	
支払手数料		4,000	
関係会社貸倒引当金繰入額		8,175	
投資事業組合運用損		227,182	
その他		4,550	282,371
経常利益			3,438,051
特別利益			
投資有価証券売却益		490	490
特別損失			
固定資産除却損		795	
投資有価証券評価損		369,919	370,714
税引前当期純利益			3,067,827
法人税、住民税及び事業税			1,360,269
法人税等調整額			△83,340
当期純利益			1,790,898

(注)記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年2月24日

株式会社ブロードリーフ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 川 端 美 穂 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新 保 哲 郎 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ブロードリーフの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社ブロードリーフ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

招集ご通知	
議決権行使案内	
株主総会参考書類	
事業報告	監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。 ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。 ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。 ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。 ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。 ・連結計算書類の表示及び注記事項が、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。 ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。
連結計算書類	利害関係 会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
計算書類	以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年2月24日

株式会社ブロードリーフ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 川 端 美 穂 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 新 保 哲 郎 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ブロードリーフの2020年1月1日から2020年12月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

招集ご通知	
議決権行使案内	
株主総会参考書類	監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。 ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。 ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。 ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。 ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。 ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。
事業報告	利害関係 会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
連結計算書類	以 上
計算書類	
監査報告	

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当事業年度の監査方針、監査計画、監査の方法、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当事業年度の監査方針、監査計画、監査の方法、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月24日

株 式 会 社 ブ ロ ー ド リ ー フ 監 査 役 会

常 勤 監 査 役 平 澤 謙 二 ㊞

社 外 監 査 役 西 本 強 ㊞

社 外 監 査 役 尾 崎 英 外 ㊞

以 上

✕ ₴

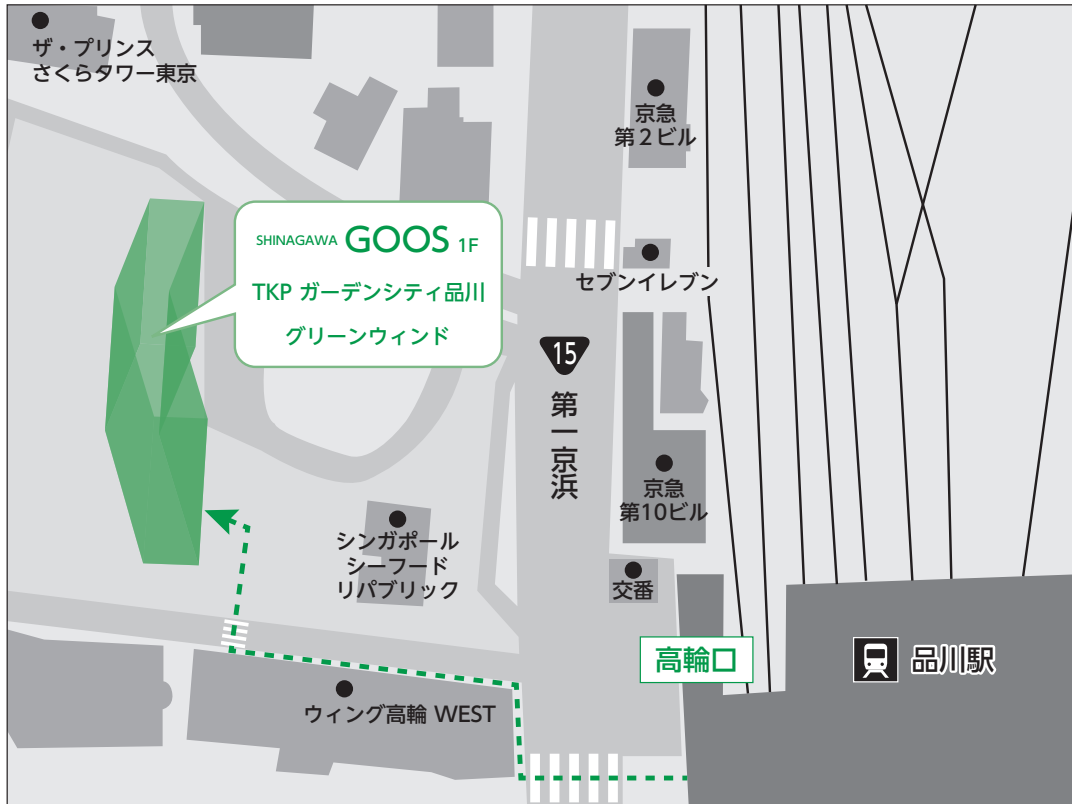
This image shows a blank sheet of white paper with horizontal green dashed lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page, providing a guide for handwriting practice. There are no other markings or text on the page.

✕ 𐍄

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal green dashed lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page, providing a guide for handwriting practice. There are no other markings or text on the page.

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区高輪三丁目13番3号 SHINAGAWA GOOS 1階
TKP ガーデンシティ品川 グリーンウィンド



交通：J R 「品川駅」 高輪口より徒歩 1 分
京急線「品川駅」 高輪口より徒歩 1 分
当日はお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。